

入札条件書

大台町が発注する一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は次のことを入札条件とするので遵守していただきます。

なお、この条件に違反した場合は、公告 9（5）により無効となりますので注意してください。

1 落札者の決定

大台町会計規則（平成 27 年大台町規則第 36 号）（以下「規則」という。）第 172 条に基づき作成された予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高価格による入札者を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が 2 以上あるときは、即時くじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、代わって入札に関係ない町の職員にくじを引かせます。

2 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、円単位で記載してください。

3 入札回数

入札の回数は 1 回とします。

4 入札及び開札

入札及び開札にあつては、入札人の面前で行います。開札後の即時における決定は落札候補者とし、正式な落札決定については、後日書面をもって通知いたします。

5 契約保証金

免除

6 失格の要件

入札会において適正な入札を妨げる行為を行ったものは失格とします。

なお、無効の要件は入札説明書（公告）に記載しておりますので参照してください。

7 入札方法

- （1）入札書には入札者の住所、氏名（法人にあつては名称及び代表者名）を記入のうえ、押印（届出のある印鑑登録証明書、法人にあつては印鑑証明書の印鑑によること）するものとし、金額の記入は算用数字で記入してください。また、入札保証金額も記入してください。記載事項を訂正した場合は無効としますので、間違いがある場合は再度、入札書を作成してください。
- （2）入札書の封筒は表に売払物件名及び申込者名、入札日を記入し、裏面に封印（届出のある印鑑登録証明書、法人にあつては印鑑証明書の印鑑によること）してください。

【表】

売払物件名	
入札日	申込者氏名

【裏】

印	印	印
---	---	---

- (3) 代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投函前に別に定める委任状を提出して下さい。なお、この場合の入札書は入札者の住所、氏名欄に入札者本人の住所、氏名を記載するとともに右代理人と表示して代理人の氏名を記載して押印して下さい。

8 その他注意事項

- (1) 本条件書に定めのない事項については、全て地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、大台町会計規則（平成 27 年大台町規則第 36 号）に定めるところにより処理します。
- (2) 入札結果については大台町情報公開条例（平成 18 年大台町条例第 13 号）の開示対象となります。
- (3) 提出された入札書は、その事由のいかんに関わらず書き換え又は引換え、撤回をすることはできません。